

令和 7 年 度

港湾局関係予算決定概要

令和 6 年 12 月 27 日
国土交通省港湾局

【令和 7 年度港湾局関係予算の基本方針】

令和 7 年度予算においては、「持続的な経済成長の実現」、「国民の安全・安心の確保」、「地方創生 2.0 に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を 3 本柱とする。

これにより、コロナ禍で浮き彫りとなった国際サプライチェーンの強靱化への要請の高まりへの対応や、脱炭素化・デジタル化を加速するとともに、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策やストック効果を最大化する港湾機能の強化や、地方創生 2.0 に資する地域活性化を推進する。

（１）持続的な経済成長の実現

持続的な経済成長の実現のため、港湾の国際競争力強化や、DX・GXなどを原動力とする生産性向上・機能強化に取り組む。

このため、国際コンテナ戦略港湾を中核とした強靱なサプライチェーンの構築や、港湾を取り巻く様々な情報の有機的な連携を実現するサイバーポートの構築を強力に推進するとともに、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成、洋上風力発電の導入促進、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた港湾を核とする物流システムの検討を行い、港湾機能の強化を通じた我が国経済の持続的な成長を支える基盤づくりを進める。

また、トラックドライバー不足や「物流の 2024 年問題」に伴い増大する国内物流ニーズを安定的に支える内航フェリー・RORO 輸送網の構築・機能強化、クルーズの再興と世界に誇るクルーズの拠点形成に向けた受入環境整備を進める。

（２）国民の安全・安心の確保

令和 6 年能登半島地震も踏まえつつ、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震等に屈しない強靱な国土づくりを推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を含むハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を重点的かつ集中的に講じる。

このため、海上交通ネットワークの拠点であり、背後に産業・人口が集積している港湾において、高潮・高波・地震・津波等への対策、国土強靱化施策を効率的に進めるための DX の加速、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策や将来の維持管理コストも考慮に入れた戦略的なアセットマネジメント等を着実に推進するとともに、気候変動を考慮した臨海部の強靱化を推進する。

また、令和 4 年 12 月に閣議決定された国家安全保障戦略等に基づく国民保護・総合的な防衛体制の強化等に資する公共インフラ整備（港湾）に取り組むとともに、港湾におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図る。

（３）地方創生 2.0 に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

地方の暮らしや経済成長を支え、地域の個性をいかしながら地方を活性化する分散型国づくりを推進する。

このため、地域の基幹産業の競争力強化や民間投資の誘発等に資する港湾機能の強化とともに、国際バルク戦略港湾において資源・エネルギー・食糧の安定確保に向けた取組を推進するほか、農林水産物・食品の輸出にチャレンジする事業者の投資を促進するための産地と港湾の連携による輸出促進に取り組む。

また、離島における航路の就航率向上、人流・物流の安全確保、バリアフリー化等を推進し、住民生活の安定の確保、住民の交流や観光の振興による地域活性化など多様なニーズに対応する。

【港湾局関係予算総括表】

(単位：百万円)

事業区分		令和6年度補正・令和7年度					前年度 (D)
		合計 (A=B+C)	対前年度 倍率 (A/D)	令和6年度 補正 (B)	令和7年度 (C)	対前年度 倍率 (C/D)	
公共	港湾整備事業	338,534	1.38	92,931	245,603	1.00	244,903
	港湾海岸事業	24,872	1.64	9,663	15,209	1.00	15,209
	災害復旧事業等	6,950	4.96	5,550	1,400	1.00	1,400
	合 計	370,356	1.42	108,144	262,212	1.00	261,512
非公共	国際戦略港湾競争力強化実証事業等	941	0.95	130	811	0.82	990
	港湾におけるカーボンニュートラル実現に必要な経費	770	1.15	35	735	1.09	671
	次世代高規格ユニットロードターミナルの形成に必要な経費	85	皆増	85	0	-	0
	港湾サイバーセキュリティ対策強化推進費	76	皆増	76	0	-	0
	サーキュラーエコノミーへの移行に向けた港湾を核とする物流システムに関する検討	14	皆増	14	0	-	0
	行政経費	1,095	0.97	0	1,095	0.97	1,126
	合 計	2,981	1.07	340	2,641	0.95	2,788
総 合 計		373,337	1.41	108,484	264,853	1.00	264,300

注1) 上記は、歳出国費である。

2) 上記には内閣府分（沖縄関連）を含む。

3) 本表のほか、令和7年度予算案には以下がある。

①東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興事業（港湾：13千円）（国費）

②受託工事費（港湾：624百万円）（国費）

③社会資本整備総合交付金（487,410百万円）の内数及び防災・安全交付金（846,955百万円）の内数（いずれも国費）

④新しい地方経済・生活環境創生交付金（200,000百万円）の内数（国費）

⑤国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所における運営費交付金（5,257百万円）の内数及び施設整備費補助金（119百万円）（いずれも国費）

⑥港湾関係起債事業の事業費見込み額（87,172百万円）

⑦デジタル庁一括計上システムにかかる経費（975百万円）（国費）

⑧国際観光旅客税財源観光振興費（49,000百万円）の内数（国費）

4) 国民保護・総合的な防衛体制の強化等に資する公共インフラ整備については港湾整備事業の内数となる。

5) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

【所管別内訳】

(1) 港湾整備事業

(単位：百万円)

所 管		令和6年度補正・令和7年度					前年度
		合 計		令和6年度 補正	令和7年度		
		対前年度 倍 率		対前年度 倍 率			
		(A=B+C)	(A/D)	(B)	(C)	(C/D)	(D)
国 土 交 通 省		320,631	1.39	89,988	230,643	1.00	229,973
	港 湾 局	292,077	1.41	84,248	207,829	1.00	207,244
	北 海 道 局	21,820	1.25	4,275	17,545	1.00	17,490
	国 土 政 策 局	6,734	1.29	1,465	5,269	1.01	5,239
	離 島	5,056	1.39	1,410	3,646	1.00	3,631
	奄 美	1,679	1.04	56	1,623	1.01	1,608
内 閣 府		17,903	1.20	2,943	14,960	1.00	14,930
	沖 縄 振 興 局	17,903	1.20	2,943	14,960	1.00	14,930
合 計		338,534	1.38	92,931	245,603	1.00	244,903

注1) 上記は、歳出国費である。

2) 特定離島港湾施設整備等に係る予算は港湾局所管に計上している。

3) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(2) 港湾海岸事業

(単位：百万円)

所 管		令和6年度補正・令和7年度					前年度
		合 計	対前年度 倍 率	令和6年度 補正	令和7年度	対前年度 倍 率	
		(A=B+C)	(A/D)	(B)	(C)	(C/D)	(D)
国 土 交 通 省		24,677	1.63	9,510	15,167	1.00	15,167
	港 湾 局	24,054	1.64	9,371	14,683	1.00	14,683
	北 海 道 局	133	1.34	34	99	1.00	99
	国 土 政 策 局	490	1.27	105	385	1.00	385
	離 島	380	1.38	105	275	1.00	275
	奄 美	111	1.01	1	110	1.00	110
内 閣 府		195	4.64	153	42	1.00	42
	沖 縄 振 興 局	195	4.64	153	42	1.00	42
合 計		24,872	1.64	9,663	15,209	1.00	15,209

注1) 上記は、歳出国費である。

2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

【主要項目】

（１）国際コンテナ戦略港湾の機能強化

[国費 638 億円]

コンテナターミナルの整備や一体利用の促進、「ヒトを支援する AI ターミナル」の機能強化により、「集貨」「創貨」「競争力強化」を柱とする国際コンテナ戦略港湾政策を推進する。

（２）内航フェリー・RORO 船ターミナルの機能強化

[国費 115 億円]

トラックドライバー不足や「物流の 2024 年問題」等の課題解消に向けて、モデルシフトを促進し、増大する海上物流のニーズに対応するため、内航フェリー・RORO 船の輸送力強化・輸送網構築を支える港湾整備を推進する。

（３）国民の安全・安心の確保

[国費 1,249 億円]

大規模災害に対する港湾の防災・減災、国土強靱化、地震・津波・高潮・侵食災害に備えた港湾海岸の整備、将来を見据えた港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策など、防災・減災、国土強靱化施策を推進する。

令和 7 年度は、協働防護計画（仮称）の作成に対する支援制度を創設し、港湾における気候変動への適応を推進する。

注）上記のうち一部は国費を重複計上している。

新規制度等

1. 制度

事 項	概 要	備 考
1. 「協働防護計画(仮称)」の作成に対する支援制度の創設	港湾における気候変動適応を推進するため、気候変動を考慮した施設の性能照査、浸水想定作成及び適応水準や適応時期に係る共通の目標等の決定等を含む協働防護計画(仮称)の作成に対する港湾管理者への支援制度を創設する。 (対象港湾:国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾 補助率1/2以内)	新 規 (公 共)

2. 調査・検討

事 項	概 要	備 考
1. 排他的経済水域(EEZ)における浮体式洋上風力発電設備の導入に向けた環境整備	排他的経済水域(EEZ)における浮体式洋上風力発電設備の導入を図るため、厳しい自然条件下における大型設備の海上施工の手法等の、関係法令に基づく技術基準等のうち国土交通省関係部分に反映すべき事項について検討する。	拡 充 (非公共)
2. サーキュラーエコノミーへの移行に向けた港湾を核とする物流システムに関する検討	港湾を活用した効率的な資源循環を促進するため、循環資源の港湾利用及び海上輸送における留意事項や標準的な方法をまとめたガイドラインを作成する。	新 規 (非公共) (令和6年度補正)
3. 港湾におけるサイバーセキュリティ対策の強化	港湾における情報セキュリティ対策等の強化を図るため、港湾運送事業者等のサイバーセキュリティ対応能力の向上に係る訓練、ターミナルオペレーションシステムの脆弱性診断及び海外事例調査等を実施する。	新 規 (非公共) (令和6年度補正)

新規制度等

3. 税制改正

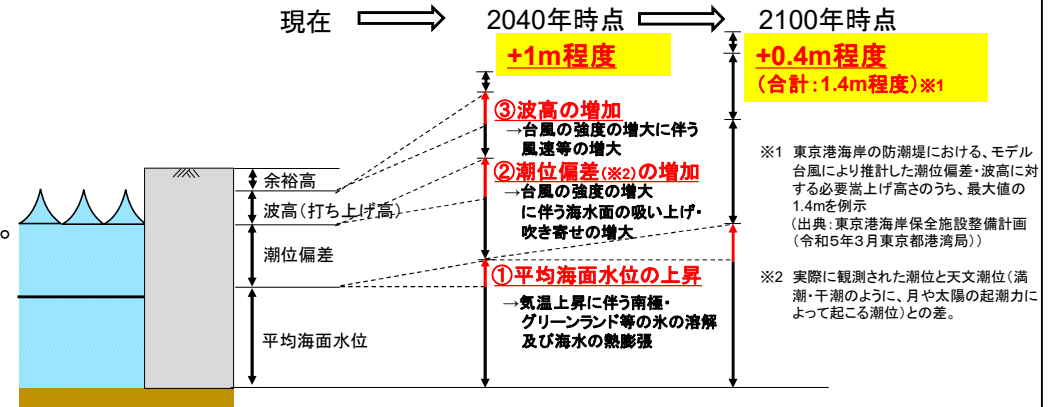
事項	概要
1. 国際コンテナ戦略港湾等の荷さばき施設等に係る特例措置	
国際戦略港湾及び国際拠点港湾の港湾運営会社が取得した荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置 ＜2年間延長＞	【対象】 ①国際戦略港湾等における一定の要件を満たすコンテナ埠頭において、国の無利子貸付又は補助を受けて取得した荷さばき施設等 ②国際戦略港湾等において、国の補助を受けて取得した陸上電力供給設備 【固定資産税・都市計画税の特例】 ①国際戦略港湾・・・課税標準1／2（取得後10年間） 一定の要件を満たす国際拠点港湾・・・課税標準2／3（取得後10年間） 【固定資産税の特例】 ②課税標準2／3（取得後3年間）
資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置 ＜2年間延長＞	【対象】 特定貨物輸入拠点港湾における一定の要件を満たす埠頭において、特定利用推進計画に定められた事業を実施する者が、国の補助を受けて取得した荷さばき施設等 【固定資産税・都市計画税の特例】 課税標準2／3（取得後10年間）
2. 港湾における民有護岸の改良等の促進に係る特例措置 ＜拡充・3年間延長＞	【対象】 民間事業者が策定する協定※の対象となる護岸・防潮堤・堤防・胸壁・岸壁・物揚場であつて、当該民間事業者が取得又は改良したもの ※ 一定の基準に適合するもの（関連する法改正を検討中） 【固定資産税の特例】 国の支援を受けて作成された協働防護に関する計画を有する港湾・・・課税標準1／2（改良等後5年間） （上記のうち港湾区域が緊急確保航路又は開発保全航路に隣接していない港湾・・・課税標準5／6（改良等後5年間））

「協働防護計画(仮称)」の作成に対する支援制度の創設

- 様々な関係者が集積する港湾において、気候変動への適応を図るためには、関係者が協働して気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」の取組を進める必要がある。
- このため、気候変動に伴う平均海面水位上昇や台風強大化等による施設への影響検討、浸水想定を作成、適応水準や適応時期に係る共通の目標等の決定等を含め、港湾管理者が協働防護計画(仮称)を作成する取組を支援する制度を創設する。

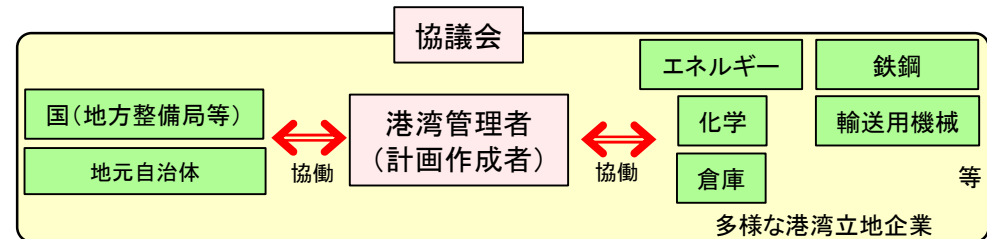
気候変動に伴う外力の変化

- 気候変動に伴い、港湾の施設の設計に影響のある
 - ①平均海面水位、②潮位偏差、③波高 が増加。
- 気温の2℃上昇シナリオの場合、
 - ・ 2040年までの間は、①平均海面水位、②潮位偏差、③波高 が増加。
 - ・ 2040～2100年の間は、①平均海面水位 のみが増加。
- 2100年までに1.4m程度の嵩上げが必要な施設の場合(※1)、2040年までには1m程度の嵩上げが必要となる。



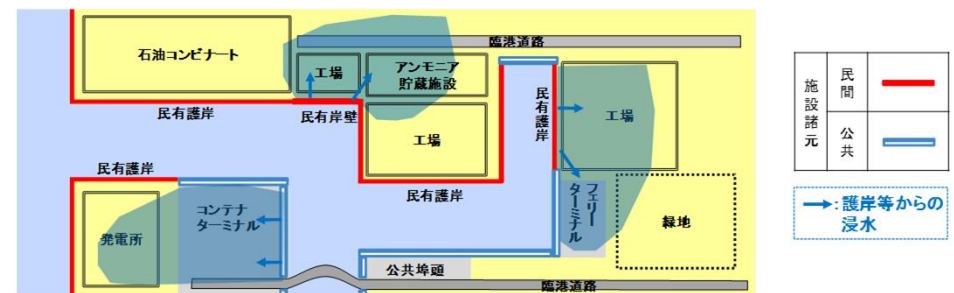
「協働防護計画(仮称)」の作成に対する支援制度の創設

気候変動を考慮した施設の性能照査、浸水想定を作成、及び適応水準や適応時期に係る共通の目標等の決定等を含む「協働防護計画(仮称)」の作成に対する港湾管理者への支援制度を創設(対象港湾:国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾 補助率:1/2以内)



【協働防護計画(仮称)の主な記載項目】

- ✓ 協働防護区域の位置及び区域
- ✓ 基本的な方針・目標(適応水準・適応時期等)
- ✓ 目標を達成するために必要な事業及びその実施主体
- ✓ 達成状況の評価に関する項目(項目・進捗管理方法 等)
- ✓ 計画期間



排他的経済水域(EEZ)における浮体式洋上風力発電設備の導入に向けた環境整備

新規(拡充)
非公共

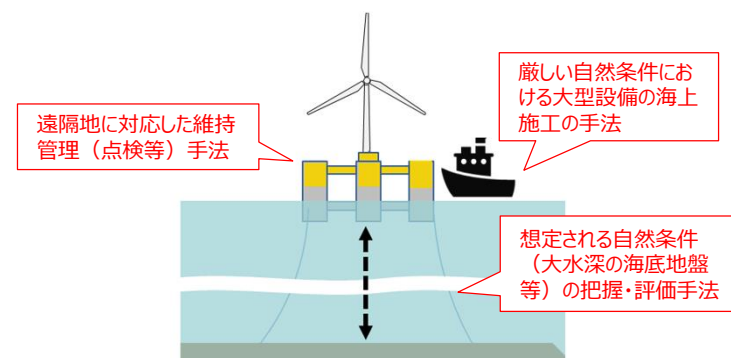
背景・経緯

- 排他的経済水域(EEZ)に設置される洋上風力発電設備について長期間の設置を認める制度を創設するための法案を早期に国会に提出し、制度整備を進める。
- また、浮体式洋上風力発電設備の海上施工等に関する諸課題について横断的な議論を促進するため、「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」を設置した。同フォーラムにおいて「海上施工等に関する取組方針」を提示し、設計・施工・維持管理に係るガイドライン等の整理を進めることとしたところ。

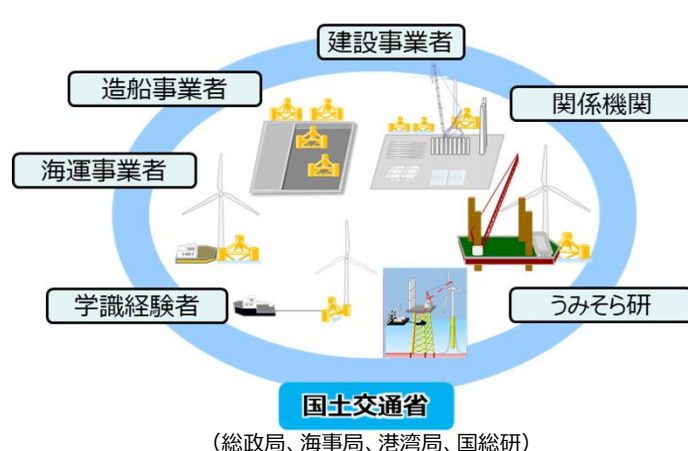
取組の目的・概要

- 排他的経済水域(EEZ)における浮体式洋上風力発電設備の導入を図るため、厳しい自然条件下における大型設備の海上施工の手法等の、関係法令に基づく技術基準等のうち国土交通省関係部分に反映すべき事項について検討する。

【浮体式洋上風力発電設備の技術基準策定イメージ】



（参考）浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム



■ 検討内容

- ✓ 浮体の製造～設置、メンテナンスと基地港湾を含めた海上施工全体の最適化の方法
- ✓ オフショアにおける設備稼働率の向上による導入コストの低減方法
- ✓ 運搬、施工、メンテナンス等に必要となる船舶の需要 等

■ 開催経緯

令和6年5月21日 第1回
6月25日 第2回
8月29日 第3回

■ 海上施工等に関する取組方針（第3回官民フォーラムで提示）

- ① 施工シナリオの検討
 - ・浮体基礎の種類別など複数ケースの海上施工シナリオについて検討
- ② 港湾インフラ・関係船舶確保等のあり方に関する検討
 - ・浮体式の大量導入を可能とする港湾の機能や、船舶の需要見通しと確保に向けた取組みの検討
- ③ 設計・施工・維持管理に係るガイドライン等の整理
 - ・EEZへの展開も踏まえたガイドライン等について整理
- ④ 各種調査・研究の推進
 - ・【国】技術的・制度的な調査・研究
 - ・【民間】協調領域の連携枠組みの構築